

平成 27 年第 3 回牧之原市議会 9 月定例会市長提出議案について

決算認定 7 件 補正予算 5 件 人事案件 5 件 条例改正 5 件
そ の 他 3 件 (合計 25 件)

※ 説明欄の最後に議決日が記載されていない議案は、最終日（30 日）が議決日となります。（説明の最後に、議決日一覧表を再掲しましたのでご確認ください）

9 月 2 日提出議案（その 1）

諮問第 3 号～第 5 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

＜市民課＞

人権擁護委員の 2 名が平成 28 年 3 月 31 日で、1 名が平成 28 年 6 月 30 日で任期満了となるため、後任の候補者の推薦について、議会の意見を求めるものです。任期は、それぞれ 3 箇年となります。【議決日：9 月 10 日】

議案第 39 号 教育委員会委員の任命について

＜教育総務課＞

本年 11 月で 1 人の教育委員会委員が任期満了となるため、委員の任命（再任）について議会の同意を求めるものです。任期は平成 27 年 11 月 16 日から 4 箇年となります。【議決日：9 月 10 日】

認定第 1 号 平成 26 年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定について

＜財政課＞

平成 26 年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるものです。

歳入は 196 億 118 万 5,918 円、歳出は 186 億 3,249 万 7,257 円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた歳入歳出差引残額は 8 億 6,114 万 8,661 円となりました。

認定第 2 号 平成 26 年度牧之原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

＜市民課＞

平成 26 年度牧之原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものです。歳入は 57 億 1,619 万 905 円、歳出は 53 億 257 万 1,481 円となり、歳入歳出差引残額は 4 億 1,361 万 9,424 円となりました。

認定第 3 号 平成 26 年度牧之原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

＜市民課＞

平成 26 年度牧之原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものです。歳入は 4 億 1,523 万 3,851 円、歳出は 4 億 1,435 万 2,351 円となり、歳入歳出差引残額は 88 万 1,500 円となりました。

認定第4号 平成26年度牧之原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定**について****<高齢者福祉課>**

平成26年度牧之原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものです。歳入は41億56万9,434円、歳出は39億7,249万4,938円となり、歳入歳出差引残額は1億2,807万4,496円となりました。

認定第5号 平成26年度牧之原市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定**について****<管理情報課>**

平成26年度牧之原市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものです。歳入歳出ともに1億1,497万569円となりました。

認定第6号 平成26年度牧之原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の**認定について****<農政課>**

平成26年度牧之原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものです。歳入は1,206万9,283円、歳出は1,159万7,836円で、歳入歳出差引残額は47万1,447円となりました。

議案第40号 平成26年度牧之原市水道事業会計の利益の処分及び決算の認定**について****<水道課>**

平成26年度牧之原市水道事業会計の未処分利益剰余金を処分することについて議会の議決を求めるとともに、決算の認定を求めるものです。

収入決算額が10億6,655万8,870円、支出決算額は10億4,031万9,224円となり、消費税を抜いた損益計算においては、1,223万55円の純利益となりました。

26年度の未処分利益剰余金6億1,454万9,633円のうち、6億231万9,578円を自己資本金に、1,223万55円を建設改良積立金へ積み立てることで処分します。

議案第41号 平成27年度牧之原市一般会計補正予算（第2号）**<財政課>**

平成27年度第2回目の補正予算として編成するもので、緊急に財源措置をしなければならない予算について議決を求めるものです。

補正の主な内容は、歳出ではふるさと納税記念品購入費や地方創生交付金事業費など、喫緊の課題に対応する経費を計上し、歳入については、ふるさと納税による寄付金などを計上しております。

現 計 予算額 19,895,607 千円

今 回 補正額 221,620 千円

補正後 予算額 20,117,227 千円

【議決日：9月10日】

議案第42号 平成27年度牧之原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）**<市民課>**

今回の補正の主な内容は、歳出では、療養給付費等負担金や療養給付費等交付金の前年度精算による返還などのための増額補正、歳入については、本算定による国民健康保険税賦課額の確定に伴う減額補正や前年度の決算に基づく繰越金などを計上するもので、歳入歳出それぞれ1,890万円を増額し、補正後の予算総額を63億5,780万円とするものです。

【議決日：9月10日】

議案第43号 平成27年度牧之原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）**<市民課>**

今回の補正の主な内容は、歳出では、前年度賦課の保険料収納分を静岡県後期高齢者医療広域連合へ納付するための負担金の増額補正、歳入については、前年度の決算に基づく繰越金を計上するもので、歳入歳出それぞれ88万1千円を増額し、4億3,294万8千円とするものです。【議決日：9月10日】

議案第44号 平成27年度牧之原市介護保険特別会計補正予算（第2号）**<高齢者福祉課>**

今回の補正の主な内容は、平成26年度決算に伴う繰越金の基金積立と国・県・市等への負担金に超過額等が生じたことによる精算等の増額で、歳入歳出ともに、1億2,822万1千円を増額し、補正後の予算総額を43億9,462万1千円とするものです。【議決日：9月10日】

議案第45号 平成27年度牧之原市土地取得特別会計補正予算（第1号）**<管理情報課>**

昨年度に独立行政法人及び財務省から取得した種苗管理センター跡地及びその隣接地を売払い処分するに当たり、一般会計により買い戻すため、歳入歳出ともに、6,380万7千円を増額し、補正後の予算総額を1億3,248万5千円とするものです。【議決日：9月10日】

議案第46号 大江地区防災公園整備工事の請負契約について**<防災課>**

大江地区防災公園整備工事について、平成27年8月28日に制限付き一般競争入札を実施する予定であり、予定価格が1億5千万円以上となるため、牧之原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。【議決日：9月10日】

議案第47号 市道壱丁田北線新設工事請負契約の一部変更について**<建設課>**

平成25年9月定例会において議決をいただいた、市道壱丁田北線新設工事について、工事内容に変更が生じ、契約金額が増となるため、牧之原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。【議決日：9月10日】

議案第48号 津波避難ビル（Mブロック）建築工事（建築本体工事）請負契約の一部変更について**<商工観光課>**

平成26年9月定例会において議決をいただいた、津波避難ビル（Mブロック）建築工事（建築本体工事）について、工事内容に変更が生じ、契約金額が増となるため、牧之原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。【議決日：9月10日】

議案第49号 牧之原市消防委員会条例の一部を改正する条例**<防災課>**

牧之原市政への市民参加に関する条例施行規則第8条第1項第4号の規定に基づき、委員構成を見直すための改正を行うものです。

議案第 5 0 号 牧之原市情報公開条例の一部を改正する条例

<管理情報課>

独立行政法人通則法の一部を改正する法律及び独立行政法人通則法の一部改正に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、法律の規定を引用している部分についての改正を行うものです。

議案第 5 1 号 牧之原市個人情報保護条例の一部を改正する条例

<管理情報課>

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成 27 年 10 月 5 日に施行されることに伴い、特定個人情報の保護に関する規定を追加するとともに、必要な字句の追加・修正を行うものです。

議案第 5 2 号 牧之原市手数料条例の一部を改正する条例

<市民課>

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成 27 年 10 月 5 日から施行され、個人番号の通知事務が始まるとともに平成 28 年 1 月 1 日から個人番号カードが交付されることに伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を追加するなど必要な改正を行うものです。

議案第 5 3 号 牧之原市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例

<社会教育課>

地方青少年問題協議会法の一部改正に伴い、地方青少年問題協議会の会長及び委員の要件に係る規定が廃止されたこと及び牧之原市政への市民参加に関する条例施行規則第 8 条第 1 項第 4 号の規定により委員構成を見直すため、必要な改正を行うものです。

9 月 2 日提出議案（その 2）

議案第 5 4 号 教育長の任命について

<教育総務課>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育長は市長が議会の同意を得て任命することとされました。

坪池教育長が本年 9 月 30 日をもって辞職することに伴い、同氏を教育長として任命するに当たり、議会の同意を求めるものです。任期は平成 27 年 10 月 1 日から 3 箇年となります。

【議決日：9 月 10 日】

【議決日一覧表】

議決日	議案番号等
9月10日に 質疑・討論・採決	諮問第3号～5号（人権擁護委員の候補者の推薦）
	議案第39号（教育委員会委員の任命） 議案第54号（教育長の任命）
	議案第41号～45号 （市一般会計及び各特別会計補正予算）
	議案第46号 （大江地区防災公園整備工事の請負契約）
	議案第47号 （市道壱丁田北線新設工事請負契約の一部変更）
	議案第48号 （津波避難ビル建築工事の請負契約の一部変更）
※ 上記以外の議案（認定第1号～認定第6号、議案第40号及び議案第49号～53号）は、9月30日が議決日となります。	

議会日程

9月	2日（水）	本会議	提案説明、総括質疑
	10日（木）	本会議	通告質疑－委員会付託、一部議案審議－討論－採決
	14日（月）	本会議	一般質問
	15日（火）	〃	
	17日（木）	委員会	決算連合審査
	18日（金）	〃	
	24日（木）	〃	
	25日（金）	委員会	付託議案審査
	30日（水）	本会議	委員長報告－質疑－討論－採決